

第 8 章 計画の推進に向けて

計画の実効性を確保するため、「保健福祉医療審議会地域福祉部会」を設置し、施策の進行状況を点検していきます。

なお、この部会においては、計画期間中の著しい環境の変化や既存の個別計画との調整を図る等の事由が生じた場合に計画の見直しを検討するほか、平成 20 年度に策定を検討している「那覇市総合保健福祉計画（仮称）」についての研究と調査を実施します。



「支え合いマップ」のイメージ図

